

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

カンボジア人権報告書 2021 年版

概要

カンボジアは、選挙に基づく議院内閣制を採る立憲君主国である。与党のカンボジア人民党（Cambodian People's Party : CPP）は 2017 年に最大野党の活動を禁止し、2018 年に実施された国政選挙で 125 議席の国民議会の全議席を獲得した。その結果、同国は事実上の一党制国家になった。1985 年から首相を務めるフン・セン（Hun Sen）が職務を継続した。外国政府及び海外と国内の非政府組織を含む国際監視団は、この選挙について自由と公平性を欠き、カンボジア国民の意思を反映していないと批判している。

カンボジア国家警察（Cambodian National Police）が国内の治安を維持している。カンボジア王国軍（Royal Cambodian Armed Forces）が対外安全保障を担当し、国内治安もある程度担っている。国家警察は内務省（Ministry of Interior）の配下であり、軍隊は国防省（Ministry of National Defense）の配下にある。文民当局は、治安部隊に対する実効的な統制を維持しているが、治安部隊はフン・セン首相の反対派を武力で威嚇することがあり、一般的に与党の武装部隊とみなされている。治安部隊の隊員が虐待を行っているとの、信ぴょう性の高い報告が寄せられている。

人権に関する重大な問題として、政府による拷問及び残虐な、非人道的、若しくは品位を傷つける扱い又は刑罰、政府による恣意的な拘禁、政治犯及び政治的理由により拘禁された者、司法の独立性に関する深刻な問題、まん延する電子メディア監視などの市民の私生活への恣意的な干渉、暴力や暴力による脅迫、ジャーナリストの不当な逮捕又は起訴、刑事上の名誉毀損法、検閲などの表現及び報道の自由に対する深刻な制限、インターネットの自由に対する深刻な制限、非政府組織及び市民活動組織の編成、資金、又は運営に関する過度に制限的な法律といった、平和的な集会の自由及び結社の自由の実質的な侵害についての信ぴょう性の高い報告を含む深刻な人権問題、市民が自由かつ公正な選挙によって平和的に政権交代を実現することの不可能性、政治参加の厳しい制限、司法組織を含む政府の深刻な汚職のまん延、国内若しくは海外の人権保護団体に対する政府の深刻な制限又は嫌がらせ、女性に対する暴力の捜査及び責任追及の欠如、人身売買、児童の強制労働を含む最悪の形態の児童労働などが挙げられる。

刑事訴追免責の風土が続いている。信ぴょう性の高い報告によると、警察を含む政府の職員は虐待や腐敗行為に関与しても刑事免責が適用され、政府も大半の事案についてほとんど又はまったく措置を講じていない。一般的に政府職員及びその家族は訴追を免除される。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第1節 個人の完全性の尊重

a. 恣意的な生命の剥奪及び他の法に基づかない又は政治的動機による殺害

2020年とは対照的に、政府若しくはその職員が恣意的又は不法な殺害に関与したとの報告はなかった。(2021年)1月13日、バタンバン州裁判所(Battambang Provincial Court)は、2020年1月にバンテアイミアンチェイ(Banteay Meanchey)州での土地紛争で逮捕された後に警察の拘束下で死亡したTuy Srosの事件に関して、2人の軍警察官、Sar Bunsoeung及びChhoy Ratanaにそれぞれ4年と7年の実刑判決を下し、Tuyの遺族への賠償として2,000万〜3,000万リエル(4,900〜7,400米ドル)の支払を命じた。2人の証人が、軍警察がTuyを殴打して、医療措置を与えることを拒否したと証言した。法律上では、「拷問及び状況を悪化させる残虐行為」に関与した者は10〜20年の実刑判決を受ける可能性がある。遺族はより重い処罰を求めて控訴した。しかし、10月現在で控訴の進捗については報告がない。

b. 失踪

2020年とは対照的に、政府当局による又はその代理による失踪についての報告はなかった。

タイの民主化活動家、ワンチャルム・ササクシット(Wanchalearm Satsaksit)の失踪から一年となる(2021年)6月4日、国内及び海外の非政府組織(NGO)がカンボジア政府の調査は国際人権義務の不履行かつ違反であるとする声明を発表した。ワンチャルムの姉妹は、責任がある者を特定し、彼らを裁判にかけるようカンボジア政府に求めた。

目撃者の報告によると、2020年6月、数人の武装集団がプノンペン(Phnom Penh)市のアパートの前でワンチャルムを拉致したという。当局は当初、拉致が起きたことを否定し、公式記録はワンチャルムが3年前に出国したことを示していると主張した。ジュネーブの国連人権高等弁務官事務所(Office of the UN High Commissioner for Human Rights)の代表は、この事件が「強制失踪に相当する可能性が出てきている」との懸念を示した。(2021年)3月、カンボジア政府は国連強制失踪委員会(UN's Committee on Enforced Disappearances)に応じて、ワンチャルムは拉致疑惑が生じたアパートの居住者リストに名前がなかった、拉致を映したとされる防犯カメラ映像に見られる車両は登録されていなかった、アパートの近隣に住む3人の住民は拉致を目撃していないと述べた、そして当局は防犯カメラ映像からいかなる追加の証拠も見つけることができなかったと主張した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

c. 拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法はこうした慣行を禁じているが、警察の被拘禁者及び受刑囚に対する殴打並びにその他の形態の身体的虐待は継続的に報告されている。

NGO と被拘禁者は、軍と警察当局が刑事上の被拘禁者に対して、特に取調べ中に心身両面での虐待を行い、激しく殴打することもあると報告した。(2021 年) 4 月 3 日、バタンバン州の地元警察は自らの妻を殺害した容疑で Pich Theareth を逮捕した。警察はその後、Pich が逮捕から数時間後に心臓発作で死亡したと発表した。Pich の親族は彼が殴り殺されたと主張し、彼の傷だらけの遺体の写真をソーシャルメディアに投稿して、警察に対する不満を申し立てた。6 月 16 日、国家拷問禁止委員会 (National Antitorture Committee) は、Pich の死が「過度の拷問」に起因するものだと判断し、国家警察 (National Police) にこの事件を捜査するように要請した。NGO は 9 月に、国家警察はこの件に関与した警官に対していかなる告発の手続も取らなかったと報告した。

法律は、警官による虐待を含めて全ての苦情を調査することを警察、検察官及び裁判官に義務付けているが、実際には政府職員とその家族には人権侵害に関する免責がある。裁判官及び検察官が独立した調査を行うことはまれである。法律は政府の虐待についての訴えを捜査することを認めているが、実際には、事件の捜査が行われるのは市民の抗議がある場合か首相の関心を引いた場合に限られる。虐待の事案が訴追された場合、通常、裁判長は警察の報告書と証人の証言のみに基づいて判決を言い渡す。一般的に、警官は人権の擁護又は尊重に関する職業訓練をほとんど受けていない。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所の状況は依然として劣悪で、生命を脅かす状態であることも多い。

物理的状況：重度の過密収容が問題となっている。内務省によると、(2021 年) 7 月現在、収容定員 1 万 1,000 名の 29 か所の刑務所に推定 3 万 9,000 人以上の受刑囚及び被拘禁者が収容されている。内務省の報告書によると、政府の「麻薬戦争」が過密収容を悪化させており、受刑囚及び被拘禁者のうち約 2 万 2,000 人が麻薬密売の罪で収容されていた。

ほとんどの刑務所では、成人と未成年の受刑囚（収監中の母親と共に暮らす子どもを含む）、重犯罪の受刑囚と軽犯罪の受刑囚、又は公判前の被勾留者が区別されていない。現地 NGO によると、(2021 年) 7 月現在、刑務所には妊娠中の女性が少なくとも 25 人、母親と

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

共に暮らす子どもが 74 人収容されていた。刑務総局（General Department of Prisons）は、拘禁下での死者が少なくとも 120 人いたと報告している。

食糧その他の必需品の割当額は、多くの場合不十分だった。家族が少なくともその一部を提供することが多く、時にはそうするために賄賂を支払うことが必要である。当局が受刑囚の食糧手当を横領し、それが栄養不良や疾病の悪化につながっているとの監視団の報告が続いている。当局は、清潔な水の利用可能性について最新の数値を示していないが、2016 年時点で、29 か所の刑務所のうち清潔な水を提供しているところは 18 か所のみであった。刑務所には精神障害者又は身体障害者のための適切な設備が整備されていない。更に NGO は、刑務所当局は家族が賄賂を支払うことのできる受刑囚に、訪問者とのより頻繁な面会、より良い監房への移転、日中に監房を出る機会を認めるなどの特別待遇を与えている一方で、人権活動家や政治犯には、より厳しい監視や訪問者からの差し入れの拒否といった、より大きな制限を課していると非難する。現地 NGO によると、受刑囚集団が他の受刑囚を暴力によって攻撃しているという。NGO は、受刑囚による違法薬物の使用が深刻化しており、これは刑務官に賄賂を渡すことで可能になると報告している。

カンボジアには、政府が運営する薬物中毒治療のための更生施設が 11 か所、民間施設が 3 か所、NGO 運営の施設が 4 か所ある。こうした施設の「患者」の大半は、警察や家族によって適正な手続を経ずに本人の意思に反して入所させられ、収容されているとほとんどの監視団は見ている。国家薬物対策局（National Authority for Combating Drugs）によると、18 歳未満の被収容者はいないという。当局は、(2021 年) 1 月から 3 月までに、これらの施設で 9,267 人の薬物使用者が治療を受けたと報告している。監視団は、更生施設の職員が身体的拘束を行って被収容者を管理し、過酷な身体的訓練を強要することが頻繁にあると述べている。薬物患者間の暴力も一般的であった。1 月に、Moy Somnang という患者が他の患者による暴力を受けた後に病院で死亡した。警官は、Moy が施設に収容された直後に、施設で活動している犯罪者ネットワークの「ボス」が彼を殴打して拷問するよう他の者に命令したと報告している。

(2021 年) 2 月の大発生によりコロナ禍が全国に拡大し始めた後で、当局は家族、弁護士、領事館員、他の外部の代理人による刑務所へのアクセスを厳しく制限した。拘禁された労働運動指導者、ロン・チュン（Rong Chhun）の担当弁護士はこの依頼人と連絡が取れなくなり、6 月 8 日の公開法廷審問で検察が出席者に知らせるまで、Chhun がり患したかワクチン接種を受けたかどうかも知らなかった。政府が在監者のほとんどのワクチン接種を終える前に、過密状態の収容施設全体にコロナウイルス感染症が拡大して制御不能に陥ったとの報告がいくつかあった。11 月現在、政府は外部からの訪問に対する厳しい制限を維持していた。刑務所職員によると、9 月現在、政府は全国の受刑囚と被拘禁者の 90 パーセント

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

以上にコロナワクチンを接種したという。

運営：刑務所オンブズマンはなく、受刑囚を擁護する政府のその他の機関もない。受刑囚は、弁護人を通して虐待についての苦情を司法当局に申し立てることができるが、多くの受刑囚及び被拘禁者は法定代理人を雇う金銭的余裕がない。政府は刑務総局を通じて苦情の調査と刑務所及び収容施設の状況の監視を行っていると言われ、報告によると刑務総局は刑務所の運営に関する報告書を年 2 回作成している。しかし、刑務総局は市民社会団体の再三の要求にもかかわらず、報告書を発表していない。

コロナウイルス感染症大流行の対策要綱が（2021 年）2 月に実施される前まで、当局は受刑囚と被拘禁者が訪問者と面会することを日常的に許可していたが、人権団体は、家族が受刑囚と面会するのに刑務官に賄賂を渡さなければならないときがあることを確認している。受刑囚が法廷又は控訴尋問に出廷するときや、刑期満了の受刑囚が出所するとき、又は受刑囚が監房を出るときに、刑務官が事前に賄賂を要求しているという信ぴょう性の高い報告がある。

独立監視：政府は、前提条件と制限を課した上で、赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross）や国連人権高等弁務官事務所（UN Office of the High Commissioner for Human Rights）などの国内外の人権団体が刑務所の訪問や刑務官への人権に関する研修を行うことを認めているが、コロナ禍政策は訪問を手配する試みに影響を及ぼしている。一部の NGO の報告によると、限定的ながらも地元当局の協力は得られるが、例えば一般的に公判前の被勾留者との面会は難しいという。

内務省は、弁護人、人権監視団体及びその他の面会人が受刑囚と面会する際は事前に許可（多くの場合、複数の政府機関の許可）を得ることを義務付け、刑務所の訪問における役割を詳述した正式な覚書への署名を NGO に要求することもある。政府は（2021 年）2 月にコロナウイルス感染症が全国に拡大し始めてから、刑務所訪問をほぼ停止させた。地元の独立監視団体の中には受刑囚と非公開で面会できる団体もあれば、できない団体もある。受刑囚の治療を行っている現地の人権 NGO の報告によると、政府は野党党员である既決囚との面会要請をしばしば拒否することがあるという。別の NGO の報告では、政府は同 NGO が政治的偏見を持ち、政治犯の受刑囚を扇動するために面会を利用していると非難しているとのことである。国連人権委員会の担当者は、特定の受刑囚に聞き取りを行う際、通常は刑務所を訪問して個人的に面談することができると報告している。

d. 恣意的な逮捕又は拘禁

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は恣意的な逮捕及び拘禁を禁止し、公判前勾留を最大 18 か月に制限している。しかし政府は、この禁止を常に尊重しているわけではない。

逮捕手続及び被拘禁者の取扱い

法律は、容疑者を現行犯で逮捕する場合を除き、逮捕する前に予審判事から令状を取得することを警察に義務付けている。法律は、警察が容疑者を起訴又は釈放する前に、週末及び政府の休日を除き、48 時間拘束して捜査を行うことを認めている。法律に規定する特別な状況の重罪の場合、警察は検察の許可を得た上で、容疑者を更に 24 時間拘束することができる。しかしながら、当局は容疑者を起訴する前にいつも決まって長期間にわたって勾留している。

保釈制度はあるが、特に法定弁護人が付いていない多くの被拘禁者には保釈を求める機会がない。当局は、公判が始まる前の公判前勾留を長期化させる原因となる政治的に微妙な事案については、いつも保釈を却下する。

恣意的な逮捕：(2021 年) 8 月現在、監視団は少なくとも 68 件の恣意的な逮捕を記録しており、政治活動家 14 人、ジャーナリスト 21 人、環境活動家 10 人、土地権利活動家 4 人がこれに含まれている。農村地域の被害者は人権 NGO の事務所に出向くことが困難であるか、家族の安全を懸念して苦情を申し立てない者が多いため、恣意的な逮捕及び拘禁の実際の件数はこれを上回る可能性がある。当局は、不法な拘禁に責任を負う者に対して法的措置も懲戒処分も行っていない。

アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) によると、2 月に、環境省の担当官が違法伐採の捜査で 5 人の環境活動家を逮捕し、恣意的に拘禁した。逮捕者は 3 日後に釈放された。

元カンボジア救国党 (Cambodia National Rescue Party : CNRP) 党首のケム・ソカー (Kem Sokha) は、法律上の期限を過ぎても恣意的に自宅軟禁下に置かれたままとなっている。Following Sokha's 2017 年のソカーの逮捕に続く 26 か月間の公判前勾留の後で、2019 年に政府は司法上の制限を部分的に解除し、彼を自宅軟禁から実質的に解放したが、彼が外国を旅行したり、政治活動に従事したりすることは許可していない。彼に対する反逆罪での告訴は、12 月現在保留中である。

公判前勾留：(2021 年) 7 月現在、内務省は 13,549 人の公判前被勾留者（全収監者の約 3 分の 1）を拘束していると報告した。政府職員は、多くの場合長期にわたる拘束は、裁判

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

制度の処理能力に限界があるせいだと述べている。法律は、軽犯罪については最長 6 か月、重罪については 18 か月の公判前勾留を認めているが、NGO の報告によれば、当局は法定刑の上限を超えて一部の容疑者を公判前勾留下に置いているという。「扇動」（一般に政治活動家や環境活動家に対して科される罪）の場合、報告によると保釈を許された者はいなかった。判明している全ての「扇動」容疑者は、多くの場合 6 か月の法定刑の下限を越えて、裁判が終わるまで公判前勾留下に置かれている。公判前勾留下で過ごす期間が、被拘禁犯罪者に関する量定の下限よりも長期に渡る場合もある。当局は、法定弁護人を付けずに公判前勾留を行うことがある。法律に基づき、警察は容疑者を逮捕し、弁護人との面会を許可するまで最長 24 時間拘束することが認められているが、当局が弁護人や家族との面会を許可するまで数日間にわたって被勾留者を隔離した状態で拘束することは常態化している。

被拘禁者が法廷で拘禁の合法性に異議を唱える能力：政府は、拘禁の法的根拠又は恣意性について法廷で異議申立てを行う容疑者の権利の妨げとなっている未処理訴訟件数と司法判断の大幅な遅延を一掃する、重要な進展をもたらした。（2021 年）6 月 29 日、司法省（Ministry of Justice）は、一年間の取組を経て、約 4 万件の未処理刑事訴訟を促進し、96 パーセントを解決したと報告した。

e. 公正な公判の否定

憲法は司法の独立を規定しているが、政府は司法の独立性を尊重しておらず、裁判所に広範な支配力を行使している。裁判所の判断は政治的影響を受けることが多い。最高裁判所長官を含む、全階層の司法官は同時に与党での地位を占めることが多く、監視団は、与党カンボジア人民党（CPP）又は行政府との関係を持つ者だけが裁判官に任命されると主張している。裁判官、検察官及び裁判所職員の間汚職がまん延している。司法府は非効率的で、適正な手続を保証することができない。裁判の結果があらかじめ確定していると思われることもある。

政府は最近 2 年間に、政権反対派の指導者とその支持者、労働活動家と環境活動家、また、ベトナムとの国境、政府のコロナ禍対応、中国との関係、政府高官への厳しい意見に関するソーシャルメディアへの投稿を含め、政治的に微妙な発言をする市民を刑事告訴する法律を用いて「扇動」の罪科の恣意的な使用を著しく増やした。法律は、「重罪を犯すためか、社会保障を妨害するための直接的な扇動」（一般に、平和的な政治演説と意見の相違を抑制し、罰するために使われる漠然とした基準）を有罪とする。2020 年末までに、2019 年に約 40 件、その前の数年間に 20 件未満だった扇動に関する訴訟を、政府は少なくとも 200 件起こしたと伝えられている。これは 2020 年 11 月の、そのほとんどが野党 CNRP に関連した約 120 人に対する扇動罪での大量告訴を含んでいる。扇動罪に関して誰かがかつて無罪

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

になったことがあるという報告は全くない。なお、首相からの要請によって国王が寛大な措置を施すまで、前科のある者は公職に就くことができない。

元野党党首ケム・ソカーについての長期係属中の反逆罪裁判では、政府は矛盾する言明を行い、裁判所が独立的に行為していると時折主張する一方、裁判が「何年も」続くということや、結果が EU の貿易恩恵の部分的取消しなどの他の要因に依存すると主張することもあった。

監視団は、カンボジア弁護士協会（Bar Association of Cambodia）が CPP と関係のない弁護士及び反対派の弁護士を犠牲にして、CPP 派弁護士の入会に特別な優遇措置を与え、所属政党のみを理由に弁護士資格のない者を入会させることもあると主張している。公平な立場の専門家は、弁護士協会の入会申込者の多くが多額の賄賂を支払っていることを明らかにしている。

裁判官と法廷の不足が多く、事件の裁判を遅延させる原因となっている。NGO は、裁判所職員が自らの金銭的利益につながる可能性のある事件に重点を置いていると考えている。裁判の遅延又は腐敗の慣行のために、被疑者が訴追を免れることがよくある。広く疑われているところによれば、治安部隊の隊員を含む、富裕層又は権力を持つ被疑者は刑事訴訟を取り下げてもらうために被害者及び当局に金銭を支払うことが多いという。このような嫌疑を支える証拠として NGO の報告があり、裕福な被疑者が注目を集めた逮捕の報道後に自由な身で公共の場に姿を現す事例もあり、その後そのような事件の裁判の経過や最終的な結果についての報道は行われていない。当局は、被害者又はその家族に刑事告発を取り下げるか、証人として出廷することを断念する代わりに金銭的補償を受け入れるよう促すことがある。

裁判手続

法律は公正な公開裁判を受ける権利を規定しているが、司法機関はこの権利をほとんど執行していない。

被告人は法律により自らに対する容疑を直ちに知らされることが義務付けられ、推定無罪が認められ、控訴する権利を与えられているが、司法手続よりも賄賂に頼ることが多い。裁判は必ずしも公開ではなく、しばしば遅延する。被告人は自らの裁判に出廷し、弁護人と相談し、自らに不利な証人と対峙して質問し、自らに有利な証人と証拠を提示する権利がある。しかし、法律は被疑者欠席での裁判を認めており、裁判所は被疑者欠席で有罪を言い渡すことがある。重犯罪については、被告人が弁護人を付けることが金銭的に難しい場合、法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

律は被告人に無償で法定弁護人を提供することを裁判所に義務付けている。しかし、司法機関が法定弁護人を常に提供するとは限らず、被告人の大半は NGO、無料奉仕の弁護人に支援を求めるか、「任意で」法定弁護人を付けずに法的手続を進めている。重犯罪の事件で必要な弁護人が不在の場合、裁判所は被告人が法定代理人を確保できるまで休廷することがしばしばあるが、そのプロセスには数か月かかることが多い。裁判は一般的に形式的で、通常、幅広い反対尋問を行うことはない。NGO の報告によると、多くの場合、証人及び被告人の宣誓供述書が裁判に提出される唯一の証拠となっている。裁判所は無償の通訳を提供する。

訓練を受けた弁護士は、特に首都以外の地域で極度に不足している。公正な公開裁判を受ける権利は、弁護人を確保する手段を持たない者には事実上否定されている。

当局は殴打又は脅迫によって自白を強要するか、被告人に内容を告げずに自白書への署名を強要する場合があるとされている。裁判所は、法律で禁じられているにもかかわらず、強制的な自白を裁判で証拠として採用している。人権 NGO の（2021 年）6 月までの半年間における 148 件の控訴審手続のランダムサンプルによると、8 人の被疑者が取調べ中に警察から拷問又は暴力によって自白を強要されたと報告している。NGO は長年にわたって、国内の他の場所から首都までの交通の問題により、自らの控訴審に出席する被告人は判明している全体の半数にも満たないと報告している。

政治犯及び政治的理由により拘禁された者

（2021 年）10 月現在、現地の人権 NGO の推定によると、当局が拘束している政治犯と政治的理由による被拘禁者は約 30 人にのぼる。

1 月に、プノンペン（Phnom Penh）の法廷は、著名な労働運動指導者のロン・チュンに「重罪に係わる扇動」で有罪の判決を下し、彼に最高刑となる 2 年の禁錮を宣告した。法廷は彼と 2 人の共同被告に、賠償として最高 4 億リエル（10 万米ドル）をカンボジア国境委員会（Cambodian Boundary Commission）に支払うようにも命じた。チュンはベトナムとの国境を訪問し、国境画定に関する懸念について報道陣と話した後で、2020 年 7 月に逮捕された。チュンはその後、控訴裁判所が 11 月に彼の判決の一部を保留した後に仮釈放された。

12 月に、CNRP 党首のケム・ソカーに対する反逆罪訴訟を担当している裁判所は、公判期日を 2022 年 1 月 19 日に定めた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国外居住者への政治的動機による報復

領域外殺人、誘拐、強制帰還、若しくは他の暴力又は暴力の脅威：ヒューマン・ライツ・ウォッチ（Human Rights Watch）によると、バンコクに隠れ住むカンボジア難民は、彼らがカンボジア政府高官の指揮下にあるとみなす未確認の人物による監視と脅威のレベルがエスカレートしたと報告している。（2021 年）10 月に、首相は公然と、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）に登録されているタイ在住の CNRP 活動家の「排除」を要求し、「外国」での捜索を含めて、彼を捜索するよう警察に強く要請した。11 月に、タイ政府は、UNHCR 登録の避難民である 3 人のカンボジア人反党派活動家を強制送還した。彼らはカンボジアへの到着時に直ちに逮捕された。

移動制御の取組：政府批判者と野党政治家には自主亡命した者がいる。場合によっては、政府はその後、彼らのカンボジア発行パスポートを無効にするなど、亡命者の帰還を妨げる措置を取った。

民事上の訴訟手続及び救済方法

カンボジアは、民事事件を審理する制度を定めており、国民は人権侵害の損害賠償を求める訴訟を提起する権利を有する。一定の行政的・司法的救済を受けることができる。しかし、NGO の報告によれば、腐敗と政治的支配に起因した市民の司法制度への不信感により、多くは訴訟の提起を思いとどまり、当局は裁判所命令を執行しないことが多い。

財産の没収及び回復

土地法は、2001 年の財産回復法の公布前の 5 年間にわたって私有地又は国有地（公園などの公共の土地を除く）を平和的に保有するか、国有の建築物に居住している者は、それに対する異議申立てがない場合、その財産の確定的権原を申請する権利を有すると定めている。しかし、大多数の国民には、土地所有に関する正式な書類を取得する知識と手段がない。

州及び郡の土地管理局は依然として 2001 年以前の土地登録手続に従っており、そうした手続には土地の正確な測量や一般の意見を聴取する機会が含まれていない。明確な権原がない中で土地投機により、全ての州で紛争が発生し、貧しい農村地域社会と投機家との間で緊張が高まっている。都市のコミュニティの中には商業的な開発プロジェクトのため強制退去を迫られているところがある。

当局による住民の係争地からの強制的な移住は続いているが、この数年、その件数は減少

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

している。(2021 年) 9 月 12 日、警察は、プノンペンの新国際空港と周辺地域の開発に用地を提供するために、不十分な補償しか与えられずに自らの土地から強制的に追放されて抗議している、30 人以上の強制移住稲作農業者及び村民を逮捕した。9 月 20 日、3 州からの数千人の強制移住村民が、土地争いの解決における政府の援助を要求して、国交省 (Land Ministry) への道を封鎖した。貧しく弱い立場の住民に訴訟や立ち退きをほのめかして威嚇し、市場価格を下回る価格で土地を売却させる者もいる。地元 NGO によると、7 月現在、新たに 49 件の土地収用と強制的な立ち退きが発生している。別の人権 NGO は、6 月時点で国内 2,659 世帯に影響する 31 件の新たな土地収用について調査した。

f. プライバシー、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は違法な干渉

法律は住居及び通信のプライバシーを定めており、違法な搜索を禁じているが、NGO の報告によると、警察は日常的に令状なしで搜索及び押収を行っている。政府は日常的に、野党幹部や市民社会活動指導者の私的な通信や録音した電話の会話を政府寄りの報道機関に漏らしている。(2021 年) 6 月 24 日、警察は自閉症とされる 16 歳の少年、Kak Sovanchay を逮捕したが、伝えられるところによれば、ソーシャルメディアアプリの Telegram における私的なチャットグループでの投稿で、彼の父で収監された CNRP 役員に関連して「政府を侮辱した」ためだという。Kak は有罪宣告され、控訴裁判所が 11 月に彼の判決の一部を保留した後で仮釈放された。

第 2 節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

2020 年 4 月の緊急事態法は、コロナウイルス感染症パンデミックによって必要であると首相が主張したものだが、同法は、政府が移動、集会、情報流通の自由や、緊急事態宣言中に自宅を離れることを禁止あるいは制限することを可能にするものである。NGO と国連の専門家は、同法が有効な監督の仕組みを欠いていて人々の権利を侵害するために使用される可能性がある」と論じ、同法を非難した。(2021 年) 11 月までに、政府が同法に基づいて緊急事態を宣言したことはなかった。

a. 表現の自由、報道その他のメディアの関係者に関するものを含む

憲法は、報道その他のメディアの関係者に関するものを含む表現の自由を定めている。しかし、2017 年以降、政府は国内の独立系ニュースメディア及び反対意見を排除する持続的なキャンペーンを実施し、表現の自由に対する制約をますます強めてきた。多くの個人と機関で広く自己検閲が行われていると報告されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

表現の自由：憲法は、治安に悪影響を及ぼす場合を除き、言論の自由を認めている。憲法はまた、国王は「不可侵」であると宣言している。

選挙法は、政治運動中に市民社会団体が「中立」を保つことを義務付け、報道により政党を「侮辱する」ことを禁じている。

政府は、虚偽情報や軽微な「重罪に係わる扇動」の罪で国民を逮捕及び起訴している。裁判所は罰金を命じることもあるが、支払えない場合は収監につながる可能性がある。警察と裁判所は「扇動」を幅広く解釈しており、当局はソーシャルメディアに投稿された発言を理由に数名を逮捕したが、その多くはコロナウイルス感染症パンデミックに関係するものであった。例えば、(2021年)8月にプノンペンの法廷は、コロナウイルス感染症予防のためニワトリにマスクをつけさせるつもりだという見たところ冗談半分のメッセージをFacebookに投稿したNy Nakに対し、「扇動」を理由に18か月の禁錮を宣告した。9月2日に、プノンペンの法廷は、政府のコロナワクチン接種政策に疑問を投げかける投稿をFacebookに書いたThun ChantaとMey Sophornに、「扇動」に関する量刑の上限を宣告した。

現地のNGOによって実施された9か月調査が1月に終了した際、NGOと労働組合の70パーセントが、ソーシャルメディア上で安全な情報交換をしているとは思えないと報告した。政府からの反応を避けるために、被験者の16パーセントが「常に」自己検閲し、36パーセントが「定期的に」自己検閲し、37パーセントが「時々」自己検閲していた。

オンライン・メディアを含む報道その他のメディアの関係者に関する表現の自由：政府、軍及び与党は依然として新聞及び放送メディアを所有しているか、その他の形で影響を与えている。重要性を持つ独立系ニュース発信源はほとんどない。政府寄りの最大手新聞3紙は、政治的動機に基づく行為又は人権問題について政府を批判していない。研究者によると、2021年1月から3月までの間に、政府は報道機関9社に対し、コロナ禍における偽情報又は「カオスの原因」を広めたとして告発し、ライセンスを取り消した。当局は、フン・セン首相の発言をそのまま引用したとの理由で、オンラインニュースメディア、TVFBの免許を解除し、有力者が関係する土地争いについて報じたことにより、ラジオ局Rithysen 99.75 FMの免許を取り消し、ニュースウェブサイトのCKV TV オンラインに対し、国教の仏教を蔑んだとして告発した後免許を解除した。(2021年)9月30日、ティア・バニユ(Tea Banh)国防大臣ーコッコン(Koh Kong)出身ーがKoh Kong Hot Newsウェブサイトの所有者、Youn Chivに対して彼に不利な訴訟を開始し、その後法廷は土地争いについての一連の投稿に関する「扇動」により、Younに1年の実刑判決を宣告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国家選挙管理委員会（National Election Committee）による行動規範は、投票所近くで有権者にインタビューしたり、「政治の安定」に影響を与えるか、国民に選挙への信頼を失わせるおそれのあるニュースを公表したりした記者に対して、多額の罰金刑を定めている。

1月に、国家警察は、警察が捜査している刑事事件に関連したいかなる事柄もジャーナリストが記録することを禁止する指令を発した。

暴力及び嫌がらせ：ジャーナリストや記者に対する脅迫及び暴力は依然として広く発生している。8月に、警官隊は、プノンペン土地争いに関係して警察が家屋を破壊している写真とビデオ映像の削除を記者に強制し、その場に居合わせた別のジャーナリストの取材許可証を没収した。

ラジオ・フリー・アジア（Radio Free Asia）の元ジャーナリスト、Yeang Sothearin と Uon Chhin は、依然として移動及び仕事に対する制限を含む保釈条件の影響下にある。2017年に「外国のための違法な情報収集」と2018年に「ポルノの配布」を理由に起訴されていた。最初の容疑で有罪となれば、両者は7～15年の禁錮刑を受けることになる。NGOと監視団は、この事件が政治的動機に基づくものだとし、長期にわたる裁判と両ジャーナリストのパスポートの没収がメディアに対する政府の脅迫の証拠であると指摘している。ジャーナリストの扱いを研究しているアナリストは、2020年に、警察及び司法当局が72人のジャーナリストをその取材活動に関して物理的に又は口頭で（例えば、記者証を没収することによって）脅迫し、そのうちの42人を拘束、尋問、又は収監したと認めている。

検閲又は内容の制限：法律は、出版前の検閲を禁じており、正式な検閲制度は存在しない。しかし、政府はメディア検閲にその他の方法を使用し、とりわけ政府又はCPPが直接管理していないジャーナリストや報道機関に対して許可及び免許の統制権限が利用されている。民間報道機関は一つには政府の報復措置へのおそれから、自己検閲を行っていることを認めている。記者は新聞の編集者から政府の怒りを買うような話題について書かないように言われたと主張し、ジャーナリストに対する最近の犯罪事件の萎縮効果によって自己検閲をしているとも報告している。

名誉毀損法：法律は、治安の侵害あるいは君主の名誉毀損となる表現を制限し、出版社及び編集者が国王、政府指導者、公的機関を侮辱又は名誉毀損する記事を広めることを禁じている。政府は、文書による名誉毀損（libel）、口頭での名誉毀損（slander）、名誉毀損（defamation）及び公然の非難（denunciation）を禁じる法律を用いて、政府がデリケートな問題又は政府の利益に反するとみなす問題について公の討論を制限している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国家安全保障：政府は依然として、「国家安全保障上の」懸念を挙げて、政府の政策及び政府職員への批判の制限と告発を正当化している。

(2021 年)5 月 23 日、情報、内務、郵便電気通信の各省 (Ministries of Information, Interior, and Post and Telecommunication) は、全てのニュース及びソーシャルネットワーキングサイトを監視することによって国家安全保障を保護するために、ワーキンググループを組織した。当局は少なくとも 7 人を、政府のコロナ禍制限、ワクチン接種キャンペーン、又は人道援助について批判的な意見を表したとして逮捕した。2 月に、中国人ジャーナリストの Shen Kaidong は、カンボジア在住の複数の中国国民が、Sinopharm ワクチンを彼らに有料で提供するという通知を受け取ったと語った話を公表した後に追放された。7 月に、二人目のジャーナリスト、Kao Piseth が逮捕され、中国製ワクチンの効果を批判し、その使用には政治的な動機があると政府を告発する Facebook への投稿に関して「扇動」と「妨害」により告発された。政府も他に、中国製ワクチンを批判する TikTok 動画を投稿したとして、Korng Sambath、Nov Kloem、Pann Sophy を含む少なくとも 3 人を起訴した。

インターネットの自由

政府機関がオンラインでの通信を監視しているという信ぴょう性の高い報告がある。

電気通信法は、私的な電気通信機器によるオンラインでの討議及び通信を秘密裏に監視する広範な権限を政府に与えているとして、市民社会及び人権活動家から広く非難されている。同法は、政府に本人の同意又は令状なしに個人間の全ての電話での会話、テキスト・メッセージ、電子メール、ソーシャルメディア活動及び通信を監視する法的権限を与えている。こうしたやり取りの中で、政府が国家安全保障の定義に違反するとみなす意見が表明された場合、15 年以下の禁錮が科される可能性がある。

政府は、「国防、国家安全保障、他国との関係、経済、社会秩序、差別又は国の文化若しくは伝統を傷つける社会の混乱」を招く情報を掲載するソーシャルメディアのページ又はウェブサイトをも全て閉鎖する権限を持っている。

(2021 年) 2 月に、政府は全てのインターネットプロバイダーに、2022 年 2 月までに政府が管理するネットワークハブの国家インターネットゲートウェイ (National Internet Gateway) を通すようにサービスルートの変更を命じる法令を發布した。約 49 の NGO が、政府のこうした動きが表現の自由をも更に制限し、個人のプライバシーを脅かすであろうとの懸念を表明する共同声明を出した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

閣議評議会（Council of Ministers）の報道・緊急対応ユニットの「サイバー戦争チーム（Cyber War Team）」は、報道機関やソーシャルメディアが提供する「誤った」情報の監視及び対応に責任を負っている。2020年10月、首相はプライベートな Zoom 会議の録画を再生し、それは亡命していた野党議員 Ho Vann が中国大使館の前で抗議活動を野党支持者に呼び掛けていると言われる様子の動画だった。フン・セン首相は Ho Vann に、妻と子どもがまだカンボジア内に住んでいることから「適切な行動を取る」ようにと警告した。8月に、法廷は Sar Kanika と Ton Nimol に対し、収監されている労働運動指導者のロン・チュンを支持するソーシャルメディアへの投稿や「いいね」を押したことを理由に 20 か月の禁錮を宣告した。9月に、フン・セン首相は野党党員の私的な Zoom ビデオ会議に割り込み、「どこにでもフン・セン側の人間がいるという反対派への明確なメッセージを送る」ために、彼がそこにいると言明した。

学問の自由と文化的行事

政府は、学校と大学における学問の自由と政治的な議論を依然として制限している。学者は政治の科目を教える際、政治家の怒りを買うことを恐れて慎重になる傾向があり、学界では自らの意見を匿名で表明したり、一般に教室で政治的にデリケートな話題を避けたりする者が多い。

b. 平和的集会及び結社の自由

政府は平和的集会及び結社の自由を制限している。

平和的集会の自由

憲法は平和的集会の自由を認めているが、政府はこの権利を尊重していない。（2021年）1月までの9か月をカバーする調査では、平和的集会に参加できる自由を感じていると答えた NGO は 64%で、労働組合は 28%であった。

法律は、抗議、行進又はデモを行う場合は事前の届出を義務付けているが、当局はこの要件を一貫して執行しているわけではない。ある規定は、ほとんどの平和的なデモについて 5 日前の届出を義務付けているが、中には、私有地での緊急の集会又は所定の場所での抗議活動は 12 時間前の届出を義務付け、そうした集会の参加人数を 200 人に制限する規定もある。法律に基づき、州政府又は地方自治体は、自らの裁量でデモの許可を交付する。下位政府の当局、特にプノンペンでは、中央政府が集会を明確に許可しない限り、要請を拒否することが一般的である。政府の全ての階層で、与党に批判的な団体は許可が日常的に却下され

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ている。当局は、許可の却下の理由として、安定及び治安上の必要性を挙げている。これらの用語は法律で定義されていないため、広義に解釈されている。

(2021 年) 5 月に、法廷は Long Kunthea と仲間数人に対し、環境問題と都市開発についての懸念の提起を目的とした平和的な個人デモを計画したことによる「扇動」について 18 か月の禁錮を宣告した。Long と仲間たちは、デモ動画のインターネット上への投稿を計画していた。11 月に、控訴裁判所は判決を保留し、彼らを保護観察下に置いた。

8 月に、国家警察長官でフン・セン首相の甥のネット・サブーン (Neth Savoeun) は、国家警察副長官で首相の義理の息子の Dy Vichea を、「土地争いにおいて抗議するように他の村民をけしかけた」者を捜索する任務を公的に課されたワーキンググループのトップに任命した。NGO と土地活動家は、その目的が土地権利活動家を取り締まることにありと主張して、ワーキンググループを非難した。

NGO が地元政府の許可を得ていないことを理由に、協会や NGO の人権関連イベント及び会合の企画を政府が阻止しているという信ぴょう性の高い報告がある。政府当局は、政府に敵対的であるとみなされる会合及び研修プログラムを解散させるために法律を引き合いに出すことがある。

こうした制約にもかかわらず、報道機関は多様な問題に関するいくつかの無許可の公の抗議活動を報じた（土地又は労働紛争に関するものや政治犯の解放の要求を含む）。2020 年 7 月の組合指導者ロン・チュンの逮捕以降、当局は、彼の解放を要求する抗議者を複数の機会に強制的に追い払い、少なくとも 4 人の負傷者が出た。10 月に、法廷はクメール・タヴラック (Khmer Thavrak) グループの若者の活動家 10 人に対し、2020 年 8 月と 9 月のロン・チュンの解放を要求する平和的な抗議集会に参加したとして、14 ないし 15 か月の収監とそれぞれに 200 万リエル (490 米ドル) の罰金を宣告した。

6 月に、約 100 人の兵士がカンダル (Kandal) 州で土地権利抗議者に発砲した。抗議参加者 1 人が肩を撃たれたが、命に別状はなかった。

著名な政府批判者ケム・レイ (Kem Ley) の死から 5 周年となる 7 月 10 日、当局は、コロナウイルス感染症保健対策計画を引き合いに、Kem が銃撃された Caltex ガソリンスタンドでのいかなる集会も禁止した。前年までは、殺害された命日にケム・レイを追悼するため、数千人がこのスタンドに集まっていた。

結社の自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

憲法は結社の自由を定めているが、政府は継続的にそれを制限し、特に政治的反対に関係する可能性があると考えられる団体を制限対象にしている。法律は全ての協会及び NGO に登録と政治的中立性を義務付けているが、これは結社の権利を制限するだけでなく、こうした団体の表現の自由も制限している。

いくつかの法律では、「平和、安定及び公共の秩序を危険にさらす」おそれのある活動、又は「国家安全保障、国家の統一、カンボジア社会の伝統と文化」を傷つける活動を禁じる規定が曖昧であり、それが結社の権利が恣意的に政治的動機によって制限される大きなリスクを作り出している。批判者によると、結社及び労働組合に関する法律は、透明性と行政上の予防策のいずれもが欠けた極めて官僚的な複数段階による登録手続を定めており、登録を行う団体に対する法的及び政治的反対を強めている。全ての成功した資金提供依頼、金融・贈与契約、銀行口座の開示を含む、活動及び財務に関する報告についての法律も、煩雑な義務を課し、これも当局者が些細な又は恣意的な理由で組織を制約したり閉鎖したりすることを可能にしている。いくつかの NGO 及び組合による苦情によれば、その活動を警察が念入りに監視し、集会及び研修を観察する制服又は私服の警察官を送ることで参加者を脅迫している。

c. 信教の自由

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）」(<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>)を参照のこと。

d. 移動の自由と出国する権利

法律は、国内移動、海外渡航、海外移住及び本国帰還の自由を定めており、政府はこれらの権利をおおむね尊重している。政府はコロナウイルス感染症の拡大を防止するために、年間を通して様々な地点の複数の都市に設けた一定の「レッドゾーン」への、またそこからの人々の移動を制限したが、伝えられるところではこれが現金と生活必需品の大規模な不足を引き起こしているという。4月29日、100人以上のプノンペンの住民が、深刻な食糧不足を非難して、レッドゾーンでの厳しい制限に抗議した。

e. 国内避難民の地位及び扱い

該当なし。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

f. 難民の保護

政府は、国内避難民、難民、帰還難民、庇護希望者、無国籍者、その他の懸念対象者に対する保護と支援の提供において国連難民高等弁務官事務所（UN High Commissioner for Refugees : UNHCR）及びその他の人道組織と協力している。（2021 年）8 月に、国際的 NGO の要求に応じて、フン・セン首相は 300 人までのアフガニスタン難民を、第三国への定住が可能となるまでのカンボジアへの一時的な滞在のために受け入れることに合意した。11 月 16 日に、最初のアフガニスタン難民グループ 15 人が到着した。

庇護へのアクセス：法律は、亡命の許可又は難民認定について規定しており、政府は難民を保護する制度を制定している。しかし、この制度は全ての難民及び庇護希望者に平等に適用されるわけではなく、透明性はない。文書なしで入国しているか査証の期限が切れて滞在している庇護希望者は、強制送還の可能性がある。政府は、難民に対して、住民の地位や住民「手帳」ではなく、「難民カード」しか交付していない。

移動の自由：当局は、難民の移動を制限している。例えば、地元当局は、難民の地位を付与されたモンタニャード族（Montagnards）が、食料品やその他の必需品を得る買い物のための移動を除いて仮の住居にとどまることを義務付けている。（2021 年）12 月現在、政府はカンボジアへの定住を待つアフガニスタン難民への制限について何も公表していない。

雇用：法律は、難民が働くことと事業を運営することを認めている。しかし、難民は一般的に住民の地位も住民手帳も提供されないため、この権利を行使することが難しい。

基本的サービスへのアクセス：政府が難民に住民の地位と住民手帳を与えることを拒否していることは、彼らの基本的サービスへのアクセスを制限している。

g. 無国籍者

カンボジアには事実上無国籍である居住民が存在する。UNHCR によると、2019 年末現在で国内に推定 5 万 7,450 人の無国籍者が存在し、主にベトナム民族系である。（2021 年）6 月 2 日、プノンペン当局は、トンレサップ川（Tonle Sap River）に沿ってボートや水上家屋に住んでいる 700 家族（そのほとんどはベトナム系で長期にわたって同区域に住んでいる）に、家を解体して、直ちに付近から退去するように命じた。政府は、無国籍者にカンボジア国籍を取得ないしは申請する機会を与える法律又は政策を実質的に講じていない（第 6 節「子ども」を参照のこと）。ある NGO によると、国籍を証明する書類がない者は正式な雇用、教育、婚姻登録、裁判、土地所有権を得ることができないという。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法は、国民は普遍的かつ平等な参政権に基づき、秘密投票で定期的に行われる自由かつ公正な選挙を通じて政府を選択することができるかと定めているが、実際にはそのような能力は存在していない。法律によって、政府は、政党を解散する能力、また、個人が政党の党首の座に就くことや一般に政治活動を行うことを禁じる能力を持っている。法律は、政党が有罪判決を受けた犯罪者の音声、視覚又は書面の資料を使用することも禁じている。

(2021 年) 9 月現在、2017 年に最高裁判所が党の解散を命じた後で政治活動を禁じられた CNRP の幹部 118 人のうち 29 人が、政治的権利の回復を申請していた。当局は 26 人の政治的権利を回復させ、3 人の申請を却下した。フン・セン首相は 8 月に、首相が「喜んで」いない限り、いかなる政治家の政治的権利も回復されることはないと言った。現地専門家と野党の党員は、「更生」プロセスが恣意的であり、禁止された政治家が不正行為を働いたとの虚偽のイメージが作られ、首相が自らの政治的対抗者を選ぶことができると訴えている。CPP は、郡レベルから州評議会、国会まで、あらゆるレベルの政府で支配的地位にある。

選挙及び政治的な参加

最近の選挙：直近の国政選挙は 2018 年に実施された。20 の政党が参加したが、最大野党の CNRP は除外された。政治的権利団体は、選挙を戦った CPP 以外の 19 の政党のうち、16 党は CPP の代理であると主張している。

選挙運動法は、選挙に参加する党を平等に報じることを報道機関に義務付けているが、2018 年の選挙時に同法が執行されたことを示す証拠はなく、報道機関は CPP を他の政党よりもはるかに大きく取り上げている。独立系報道機関の減少を受け、政府が統制する報道機関が選挙前にコンテンツと報道の大半を提供した。こうした傾向は、有権者が独立系メディアにアクセスすることが少ない農村地域で特に顕著であった。

2018 年には約 60 万票が無効票となったが、その前の選挙での無効票は推定約 10 万票であった。監視団は、これは抗議の印であると論じた。つまり、投票するよう圧力があり、また CNRP が選挙に参加していないことから、どこかの政党に投票するよりも、意図的に票を無効にすることを選ぶ有権者が多かったということである。政府統計によると、登録有権者の 83%が投票所に足を運んだ。与党 CPP は、国民議会の 125 議席全てを獲得した。政府統計は、独立的監視団が存在しないため、検証可能ではない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

大半の独立系専門家は、選挙プロセス全体に重大な不備があったと考えている。在カンボジア外国公館のほとんどは、選挙の公式なオブザーバーを務めることを辞退した。カーター・センター（Carter Center）や自由な選挙のためのアジアネットワーク（Asian Network for Free Elections）を含む、主要な非国家選挙監視団も、選挙が基本的な信頼性に欠けると判断した後に、選挙の監視を辞退することを決定した。国家選挙管理委員会は、国際社会は CNRP が選挙に参加したときしか同委員会を支持しないと主張し、国際社会が偏見を持っていると非難している。名目上は独立的であるが、政府は委員会事務所に閉回路テレビを設置しており、同委員会の手続を監視することができる。

政党及び政治的な参加：CPP といくつかの小規模な政府寄りの政党を除いて、独立系政党は様々な合法的な差別、法律の選別的な執行、脅迫、偏見に満ちた報道を受けている。こうした要因は、CPP の政治権力の実質的な独占に大きく寄与している。官職の多くは CPP 党員であることが就任の必須条件である。

2020 年 9 月に、フン・セン首相は、CNRP 党首のケム・ソカーの訴訟は 2024 年まで解決されない可能性がある」と述べたと伝えられている。

（2021 年）4 月に、投獄された元野党幹部の 10 代の息子である Kak Sovanchhay は、オートバイに乗った 2 人組に投げつけられたレンガが頭に当たり、危篤状態に陥った。犯人は突き止められなかった。Kak Sovanchhay は後に逮捕されて、2 年以下の禁錮に処される軽犯罪の「扇動」で起訴された。自閉症と伝えられる Kak は、拘禁下で又は公判中に治療や特別な宿泊施設を何も与えられなかった。

女性及びマイノリティの参加：いかなる法律も、女性又は民族的マイノリティに属する者の政治プロセスへの参加を制限していないが、女性を副次的地位に落とす文化的慣習（14 世紀に遡る伝統的な女性の行動規範であるチバップ・スレイ（Chbab Srey）に端的に示されている）が政治及び政府における女性の役割を制限している。CPP は女性議員の数を増やすことを繰り返し誓約したにもかかわらず、2018 年の選挙で国民議会に選出された女性は 19 人しかおらず、2013 年の 25 人から減少した。2017 年の地方選挙には、カンボジア先住民民主党（Cambodia Indigenous People's Democracy Party）が初めて参加した。同党は 2018 年の国会選挙にも参加した。

第 4 節 政府内の腐敗と透明性の欠如

法律は、公務員の汚職に刑事罰を定めているが、政府はこの法律を事実上実施していない。国家腐敗防止評議会とその腐敗防止ユニット（National Council Against Corruption and

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

its Anticorruption Unit) は、腐敗の苦情を受け付けて調査する権限を法律によって付与されている。しかし、同ユニットは頻繁に市民社会と共同で活動することではなく、公務員の腐敗防止に効果を発揮していないとみなされている。むしろ、同ユニットは反対派の調査に集中し、与党 CPP の利益のために活動していると広く認識されている。

汚職: 与党及び政府の高級幹部に幅広く汚職容疑がかかっているにもかかわらず、腐敗防止ユニットが与党の上級幹部を取り調べたことはない。例えば、(2021 年) 6 月に、活動家は国民議会議員で元州知事の **Prak Chan** に対して、彼の名前が国政選挙委員会の候補として出された後に、ベトナムへの材木の違法密輸に関与した疑惑の申立てを再開したが、当局は同議員に対する行動を何も取らなかった。8 月に、同ユニットは政府高官に成りすましたとして 2 人を逮捕したが、それ以外には、著名な人権 NGO の職員 5 人とコミュニオン長を務める野党の党員を逮捕した 2016 年以来、同ユニットは誰も逮捕していなかった。同様に、これまでに開封された財務開示書は一件しかないが、それは当時の国民議会副議長で野党 CNRP 党首のケム・ソカーのものであった。

汚職は社会及び政府全体にまん延している。警察、検察官、裁判官、裁判長は、合法・違法の両方の企業のオーナーから賄賂を受け取っていることが報告されている。

公務員は、汚職容疑に対する法的な調査に応じる前に上司による審査と許可を求めなければならない。

汚職について市民からの苦情が頻繁かつ公に申し立てられている。下級公務員の間では安い給料が「生存のための汚職」の原因となっており、刑事責任免責の風土が上級公務員の間に汚職が広まる要因となっている。1 月に、バンテイメンチェイ (**Banteay Meanchey**) 州保健局長の **Le Changsangvath** が、6000 万リエル (1 万 5,000 米ドル) の賄賂を要求したとして告発された。保健省はこの件を調査せず、代わりに容疑を退けて、苦情を申し立てた人々が社会に混乱を引き起こそうとしていると主張した。10 月 25 日に、警察は、党と政府内での地位昇進の見返りに下級幹部に賄賂を要求したとして **Chea Sophara** 土地管理大臣を告発した与党 CPP の幹部、**Kong Kheang** の自宅を包囲した。警察は **Kong** と家族を脅迫した。7 月に、政府は、425 エーカーの土地 (国有林として指定されている) を、不動産業界の大物 (そして元政府高官) の **Leng Pheaktra** (一般には **Leng Navatra** として知られている) に与えた。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人権に関する調査に公的機関の協力が得られないという報告が多数あり、調査担当者が政府職員から脅迫される場合もある。

国内で活動する人権 NGO は約 25 団体である。人権問題が活動範囲に含まれる NGO は更に 100 団体あるが、積極的に研修プログラムを計画するか、虐待を調査する団体はごくわずかである。

人権擁護派は、抑圧の増大に直面している。(2021 年) 9 月 18 日に、フン・セン首相は政治評論家 Seng Sary の逮捕を命じ、革命を起こすために野党に参加したことで彼を公然と告発した。首相は Seng の釈明を聞き、それが「妥当である」ことを認めたと述べて、2 日後に命令を撤回した。

人権擁護派は、公判と保留中の評決の前に保釈なしで拘禁される。

国際連合又はその他の国際機関：政府は、人権を担当する国連代表者の訪問をおおむね認めているが、当局は多くの場合、ケム・ソカーを含む野党幹部に接触することは制限している。9 月 23 日に、フン・セン首相は、カンボジアの人権状況に関する国連特別報告者 (UN special rapporteur) のヴィティット・ムンタボーン (Vitit Muntarbhorn) とビデオ会議経由で面会した。政府広報担当者は、日常的に国連代表の様々な人権問題に関する発言を公然と非難している。

政府の人権団体：政府の人権団体は、上院及び国民議会のそれぞれ別個の人権保護及び苦情受付委員会 (Committees for the Protection of Human Rights and Reception of Complaints) 及び内閣に直属するカンボジア人権委員会 (Cambodian Human Rights Committee) の 3 団体である。カンボジア人権委員会は、普遍的定期審査 (Universal Periodic Review) など、国際的な人権審査プロセスに政府報告書を提出し、国際機関及び政府機関による報告書に対する回答を発表するが、独立した人権調査は行っていない。信頼性の高い人権 NGO は、政府の委員会の有効性は限定的であると考え、市民社会及び反対派への政府の取締りを正当化する表明を行う役割を担っているとして批判している。

1975～1979 年までに行われた残虐行為に最大の責任を負う元クメール・ルージュ政権の幹部について、カンボジア特別法廷 (Extraordinary Chambers in the Courts of Cambodia) における捜査及び訴追が今も続いている。特別法廷は、国内及び海外の両方の法律専門家及び職員が関与し、カンボジア国内法と政府及び国連間の協定の両方に準拠して審理する混合の裁決機関である。全ての調査は公式に終了し、2021 年中に新しい調査は開始されず、第一審における起訴は実施されなかった。上訴といくつかの起訴前手続は続いていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

8月16日に、最高審裁判部は、1970年代のクメール・ルージュ国家元首、キュー・サムファン（**Khieu Samphan**）に対する訴訟の上告を受理した。2018年に、特別法廷は非人道的犯罪、ジュネーブ協定の重大な違反、及び大量虐殺でキューに終身刑を宣告した。2件の別個の訴訟（クメール・ルージュ海軍司令官 **Meas Muth** とクメール・ルージュ幹部の訴訟）が、特別法廷で継続審理中であった。9月現在、国際的法律学者は、2人の被告が同様の罪で裁判にかけられるべきだと主張し続けていた一方、カンボジアの法律学者は、却下を主張し続けていた。11月現在、予審裁判部はまだこれらの紛争を解決していなかった。

第6節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強制的性交及びドメスティック・バイオレンス：強制的性交及びドメスティック・バイオレンスは深刻な問題である。法律は、被害者の性別を指定せず、強制的性交及び「品位を傷つける暴行」を犯罪としている。強制的性交は、罰則として5年以上30年以下の禁錮刑が科される。法律は配偶者の強制的性交について明確には言及していないが、その行為自体は「強制的性交」、「致傷罪」又は「強制わいせつ罪」として起訴される場合がある。強制的性交による起訴はまれである。法律はドメスティック・バイオレンスを犯罪としており、罰則として1年以上15年以下の禁錮刑を定めている。

強制的性交及びドメスティック・バイオレンスの報告件数は、報復へのおそれ、社会的汚名、差別、警察と司法への不信のため、おそらく実際よりも少ない。司法関連職員全体に占める女性の割合は低く、それがおそらく強制的性交及び家庭内虐待の過少報告の一因となっている。NGOの報告によると、当局はドメスティック・バイオレンス法を適正に執行しておらず、家庭内の紛争への介入を避けている。

強制的性交及びドメスティック・バイオレンスは殺害につながることもある。ほとんどの監視団は、当局も国民もドメスティック・バイオレンスを刑法上の犯罪とはみなしていないと考えている。

一例を挙げれば、政府との縁故を持つ裕福な実業家の **Heng Sear** は、**Heng** の誘いを断った後に彼の携帯電話を盗んだとして5月に逮捕された、大学生で元美人コンテスト出場者の **Mean Pich Rita** によって性的暴力で告発された。彼女は大衆による抗議が起きた後で直ちに釈放されたが、警察は **Heng** に対する行動を何も取らなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

情報省と女性省（Ministry of Women's Affairs）は、女性に対する暴力に関して報道する報道機関の行動規範を施行した。これは、被害者個人を特定できる情報の公表、被害者の写真の公開、女性の死亡又は負傷の記述、裸体の描写、女性に対する侮辱的又は差別的な言葉の使用を禁じている。

セクシャル・ハラスメント：法律はセクシャル・ハラスメントを犯罪と定め、6 日以上 3 か月以下の禁錮刑及び控えめな罰金刑を科している。職場でのセクシャル・ハラスメントは、まん延していると考えられている。

（2021 年）9 月現在、コンボントム（Kampong Thom）州の元警察長官 Ouk Kosal に対する法的措置は何も講じられていなかった。2020 年 7 月、4 人の女性警察官が、Kosal から性的暴行を受けたことを報告する書簡をソー・ケーン（Sar Kheng）副首相兼内務大臣に提出した。この書簡は、彼女らが 2018 年以降複数回にわたって虐待について報告したが、依然として正義が果たされていないと伝えるものだった。ネット・サブーン国家警察長官は、彼女らが「女性の尊厳の保護を求めた」ために、警察は措置を講じなかったと述べた。

性と生殖に関する権利：政府当局による妊娠中絶の強要又は強制避妊手術に関する報告はない。

女性の避妊具利用は限定的であり、それには文化的な障壁が重要な役割を果たしている。性交経験のある未婚者は、多くの場合恥ずかしさや気後れのため、保健所や診療所、薬局で避妊具を求めることができない。

政府は性的暴行を逃れた人に、緊急避妊を含めて、性と妊娠・出産に係わる医療サービスの利用を提供している。

2019 年のカンボジア国勢調査によると、妊産婦死亡率は 2015 年の普通出産 10 万人あたり死亡者 178 人に比べて、普通出産 10 万人あたり死亡者 141 人であった。高い妊産婦死亡率に影響している主な要因として、適正な保健施設、医薬品、専門技能を持つ分娩介助者の不足が挙げられる。

差別：憲法は女性と男性の権利の平等を定め、これには同一労働同一賃金と婚姻における同等の地位が含まれている。政府は、同法を効果的に執行していない。女性は男性と平等な財産権、離婚手続を開始する同等の法的権利、教育への同等の機会がおおむね認められているが、文化的な伝統及び男性よりも負担の多い子育ての責任は、女性が企業及び政府で上級職に就く上での制約となり、労働に参加することすら難しくしている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

政府は、女性が「クメールの伝統」に従った衣類を着ることを期待している。(2021 年) 3 月に、女性警察官が、制服姿で自分の赤子に授乳している様子を示す Facebook の投稿について謝罪を強要されたことで、市民社会団体とこの女性の擁護に回った一部の政府高官からの抗議を招いた。6 月 5 日に、当局は、インターネット上でローションを販売する女性を「女性の名誉を傷つけた」ために逮捕し、インターネット上での製品の販売促進において不適切で性的な言葉を用いたことによりこの女性を起訴した。

組織的な人種間・民族間の暴力と差別

憲法は法律による平等な保護を受ける権利を与え、人種、性別、言語、宗教的信仰、政治的傾向、出生起源、社会的地位、富、又は他の状況にかかわらず、全ての国民に同等の権利を授ける。法律は、「特定の民族的特性、国籍、人種、又は宗教への帰属」を理由とする場合に、差別と暴力を犯罪とする。

専門家は、カンボジア国内の中国国籍者に対する否定的な態度が高まっており、一つには、特にシアヌークビル (Sihanoukville) において、犯罪行為と結びついていることによると述べている。新聞は、中国系の住民と会社経営者が関与した殺人、銃撃、武装強盗、犯罪組織の暴力、誘拐、人身売買、ゆすり、偽造、ポルノ、飲酒運転、麻薬所持などの（たいてい仲間内の中国国籍者に対する）一連の犯罪を報じている。(2021 年) 8 月 21 日に、当局は麻薬取引容疑で 100 人を超える中国国籍者を逮捕した。

トンレサップ川沿いに居住する数百人のベトナム民族系の漁業従事家族は、代々その場所に住んできたとされる家族もいるにもかかわらず、政府高官が彼らに同地からの立ち退きを命じた後の 6 月に、彼らの水上家屋の移転を強制された。政府は一部の少数民族ベトナム人の市民権を認めておらず、彼らが無国籍のままに留めている。こうした家族の一部は、メコン川経由で彼らの水上家屋をベトナム国内に移動させようとしたが、その移動は国境で阻止された。

子ども

出生届：法律により、親の 1 人又は 2 人がクメール民族である子どもは国民である。母親及び父親がクメール民族でない子どもは、両親ともカンボジアで出生し、合法的に居住している場合、又はいずれか一方の親が他の法的手段によって国籍を取得している場合は、出生によって国籍を取得する。少数民族は法律で国民とみなされている。内務省は、出生登録制度を運用しているが、国民が出生届の重要性を十分に認識しておらず、地方政府に汚職が

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

存在しているため、全ての出生が直ちに登録されるわけではない。

出生届の未届は、公共サービスが受けられないなどの差別につながる。少数民族及び無国籍者の子どもは登録されないことが比較的多い。権利を剥奪されたコミュニティのために活動する NGO の報告によると、当局は出生が登録されていない子どもに対して、教育を受ける機会や保健医療の提供を拒否することが多い。NGO は、こうした子どもは多くの場合、成人した後も就労、財産の所有、投票又は司法制度の利用ができないと述べている。

教育：教育は 9 年生まで無償であるが、義務教育ではない。多くの子どもは、自給自足農業又はその他の活動に従事する家族を手伝うために学校を辞めている。就学年齢を過ぎてから入学する子どもや、全く学校に通わない子どももいる。政府は女兒の教育を受ける同等な権利を否定していないが、特に農村地域における資金的ゆとりのない世帯は男児を優先することが多い。国際団体の報告によると、都市部では初等学校を終えた女子の就学者数は大幅に減少し、農村地域では中等学校の男子の就学者数が大幅に減少している。

児童虐待：監視団によると、児童虐待は頻繁に発生し、加害者に対して法的措置が講じられることはほとんどない。ユニセフの 2020 年子どもへの暴力報告書（Violence Against Children Report）によると、カンボジアの子どものおよそ 2 人に 1 人は過激な暴力を経験している。（2021 年）7 月現在、ある現地の人権 NGO が 106 人の子ども—女兒 99 人と男児 7 人—に係わる 94 件の虐待を調査した。ほぼ 90%が強制的性交か強制的性交未遂であった。

児童婚、早期結婚及び強制結婚：最低結婚年齢は男女とも 18 歳である。しかし、親の許可がある場合は、16 歳で結婚することができる。

児童の性的搾取：15 歳未満の者との性行為は違法である。政府は、子どもの性的人身売買被害者を見つけ出して救出するため売春宿の強制捜査を継続しているが、子どもの性的人身売買の大半は、ビア・ガーデン、マッサージ・パーラー、美容室、カラオケ・バー、その他の小売りスペース、及び非商業的な場所で秘密裏に行われている。警察は、売春宿での子どもの性的人身売買又は被害者が直接苦情を申し立てた事案について調査を行っているが、通常、例えばオンラインでの性的搾取に係わる事案など、比較的複雑な事案を追求することはない。2020 年の NGO 報告書によると、カンボジアの子どもの 15 パーセントがソーシャルメディア上で知らない人から連絡を受けたことがあると言い、2 パーセントが、親密な画像や動画を共有するか、不適当な行為を実行するように頼まれたことがあると言っている。カンボジア子どものための全国評議会（Cambodia National Council for Children）は「搾取を防止する（及び被害者を社会復帰させる）対策の強化を含めて」公共政策と調整のいくつかの領域の改善を目的とした 5 か年行動計画を 7 月に開始した。人身売買の捜査

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ではおとり捜査手法は許可されておらず、子どもの性的人身売買の加害者に責任を追求する当局の能力の妨げとなっている。

カンボジアは依然として児童買春ツーリズムの目的地である。政府は法律に基づき、子どもの性的搾取に関して買春目的の旅行者と国民を共に起訴する。法律は、営利目的の子どもの性的搾取に 2 年以上 20 年以下の禁錮を科している。法律は児童ポルノの製作及び所持も禁じている。

現地の人権団体と現地の専門家は、政府が子どもの買春又はその他の性的行為に関与した外国人居住者及び旅行者を適切に罰していないことを懸念している。政府のあらゆる階層に汚職が横行していることが、児童の性的人身売買の加害者の捜査と訴追を著しく制限しており、政府は違法行為に加担した職員を捜査又は訴追する措置を講じていない。

児童難民：児童難民は拡大傾向にある深刻な問題である。政府がプノンペンの 1 か所の社会復帰センターで路上生活児童に提供しているサービスは、限定的で不十分である。2017 年の現地 NGO の推定によると、プノンペンでは家族との関係がなく、路上で生活する児童難民数が 1,200～1,500 人に上り、路上で働き、夜間は家族の元へ帰る子どもは 1 万 5,000～2 万人に達している。

施設に収容された児童：NGO 及びその他の監視団は、多くの民間児童養護施設では管理に不備があり、外国人から寄付を募るために偽りの孤児を収容していると見ている。ユニセフとコロンビア大学（Columbia University）が 2018 年に実施した調査によると、住居型養護施設又は児童養護施設に収容されている子どもは 3 万 6,000～4 万 9,000 人である。そうした子どもの約 80%は少なくとも片親が生存している。調査では、住居型養護施設が子どもの発達の遅れや健康状態の悪化につながる結果となり、将来的に搾取のリスクが高まることも分かった。国が支援又は運営する児童養護施設や子どもへの安全な代替策を提供するその他の児童保護プログラムはない。

国際的な子の奪取：カンボジアは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する 1980 年ハーグ条約の締約国ではない。米国国務省の「国際的な子の奪取に関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」、
<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html> を参照のこと。

反ユダヤ政策

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

プノンペンには外国人ユダヤ教徒の小規模なコミュニティがある。反ユダヤ的行為の報告はない。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」、<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/> を参照のこと。

障害者

法律は、身体障害や知的障害を持つ者に対する差別、監護放棄、搾取又は遺棄を禁じているが、有効に執行されていない。法律は交通機関の利用について定めていない。社会問題・退役軍人・青少年更生省 (Ministry of Social Affairs, Veterans, and Youth) は障害者の権利の保護に全体的に責任を負っているが、法律は保健省 (Ministry of Health)、教育省 (Ministry of Education)、公共事業・運輸省 (Ministry of Public Works and Transport) 及び国防省を含む他の省庁に具体的な任務を振り分けている。

障害者は、深刻な社会的差別と経済的不利に直面しており、特に技能職への就労で深刻な社会的差別を受けている。4,300 人以上の障害者を対象とする 2019 年の NGO の調査によると、一般人口の 25% と比べて、少なくとも 60% が貧困線未満の水準で生活している。

軽度の身体障害を持つ子どもは普通学校に通学している。2019 年の教育省の報告によると、国内の学校には 6 万 284 人の障害者が通っている。同省は教師を対象に、障害を持つ生徒を障害のない生徒のクラスに溶け込ませる方法について研修を行っている。より重度の障害を持つ子どもは、プノンペンの NGO が支援する別の学校に通学している。プノンペン以外では、重度の障害を持つ子どもに対する教育は提供されていない。現地の NGO は、障害を持つ子供の少なくとも 60 パーセントが学校に通っていないと報告している。障害者の投票する権利又は市民活動に参加する権利に関する法律上の制限はないが、政府は障害者の市民活動を支援する協調的な取組を行っていない。

性的指向や性同一性を理由とする暴力行為、犯罪化、その他の虐待

法律は、合意に基づく同性間の性行為を刑法上の犯罪としておらず、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTQI+) に対する公式な差別はない。しかし、特に農村地域では、社会的な差別が根強く残っている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

LGBTQI+の人は一般的に差別及び排除のために雇用機会が限られている。LGBTQI+の人は、エンターテインメント及び性産業部門での仕事について虐待やいじめを受けることがある。

地元の LGBTQI+の権利団体の報告によると、家族によるドメスティック・バイオレンスを含む、LGBTQI+の人に対する暴行又は虐待事件が発生している。社会的偏見又は脅しが事件の報告を妨げる要因となっている可能性がある。警察は、LGBTQI+関連の申立ての捜査を優先していない。

第7節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は、民間部門の労働者が自らの選択に基づいて労働組合を結成し、加入する権利、団体交渉を行う権利及びストライキを行う権利を大きく規定している。法律は、特定区分の労働者を組合加入から除外し、組織化の権利に大きな制限を課し、ストライキの権利を制限し、組合内部の問題への政府の介入を容易にし、政府と同様に第三者による労働組合の解散要求を認め、不公平な労働慣行について雇用主には軽微な罰則しか科していない。政府は、適用される法律を有効に執行できていない。雇用における差別と従業員の解雇に対する罰則は、その他の種類の差別に対する罰則と同等であった。

公務員、教師、国営企業に雇用されている労働者、銀行、医療及び非公式部門の就労者は「協会」の結成のみが認められており、「労働組合」を結成することはできず、労働組合ほどの労働者の保護が得られない。法律はまた、非識字者の労働者が組合のリーダーに就くことを制限している。

組合の結成に対する厳しい制限の報告は一般的であった。2020年にカンボジアでは新しく210の組合が登録されたが、2019年に登録された375の組合を下回った。独立系組合のリーダーは、活発な組合は少数で、推定10パーセントが独立系であると考えられうると述べた。一部の雇用主は、公式に組合を認知する、又は組合に加入した短期従業員との契約を更新する通知書簡への署名を拒否しているということである。公式製造業部門のほとんどの労働者は短期契約を結んでいる。組合は、短期契約が、組合加入者の契約の更新を打ち切ることによって雇用主が彼らを退けることを可能にしていると指摘する。雇用者と地方自治体役員は、組合の登録に必要な事務手続の提供を拒否することが多い。一部の雇用主は、長期にわたる登録手続を利用して、選出された組合幹部を組合の正式登録の前に解雇しており、これによって彼らは組合役員を務める資格がなくなり、登録手続は更に遅延する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

煩雑な登録要件は、組合結成の事前承認に相当する。組合登録要件には、労働・職業訓練省（Ministry of Labor and Vocational Training）への役員とその近親者の一覧を記載した定款の提出と、銀行口座情報の提供が含まれる。法律は、未登録の組合の運営を禁じている。労働活動家の報告によると、組合は法律上、銀行口座情報を提出するまで登録することができないが、多くの銀行は未登録の組合の口座開設を拒否している。報告によると、州レベルの労働当局は、30 日間の申請サイクルの後半になって追加資料や些細な誤りを理由に再提出を求め、登録申請を無期限に停止しているが、事例証拠はこうした慣行が特に衣料品及び履物部門の組合で減少していることを示している。法律は、未登録の組合が活動することを禁じている。

労働者は、結社の自由の権利を行使しようとする際の様々なその他の障害を報告している。政府は独立系の労働幹部に対し、法律上の偽りの容疑を使うなどの嫌がらせを行っていることが報告されている。野党と関係を持つ組合又は独立系組合の著名な労働幹部数人は起訴されているか、裁判所の監視下にある。

いくつかの組合は、コロナ禍によって引き起こされた厳しい景気後退の中で組合排斥活動が増加したと報告している。例えば、プノンペン、シェムリアップ（Siem Reap）及びシアヌークビルの各空港の組合指導者によると、カンボジア空港管理サービス（Cambodia Airport Management Service）は組合と協議することなく、コロナ禍とその後の全ての空港での一方的な労働者の停職を理由に、国際空港独立従業員組合（International Airport Independent Employees Union）との団体協約交渉を中断した。（2021 年）4 月に、国内最大カジノのナガワールド（NagaWorld）は、1,329 人の従業員を解雇する予定であるとカジノ労働者組合に通知し、8 月時点で従業員 956 人を解雇した。ナガワールド組合の代表は、労働組合員が同社の合計 8,000 人の従業員の約 50 パーセントに相当する一方、彼らは解雇される予定の従業員の約 83 パーセントを占めていると指摘して、特に組合の指導者と組合員を取り除くための口実としてコロナ禍を利用したことで会社を告発した。ソリダリティ・センター（Solidarity Center）によると、1 月から 8 月までに、過去数年から急増して、140 件の法的訴訟が衣料産業の組合と労働者に対して起こされた。

労働者はストライキを実施する権利を享受している一方で、それを実行するための法的要件は面倒である。法律は、組合登録の成功、争議解決の（調停、仲介、仲裁などの）他の方法の失敗、争議の発生後 60 日間の待機期間の完了、労働組合員の絶対多数の無記名投票、及び雇用者と労働・職業訓練省への 7 日前の事前通知などのいくつかの要件を満たしてはじめて、労働者がストライキを実行できると規定している。スト実行者は、入口又は道路を封鎖するか、公の秩序に有害であると解釈される他の行動に従事した場合、地方

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

当局によって刑事罰が科される可能性がある。法廷はスト実行者に対して命令を出し、雇用者との交渉の再開を要求することができる。

労働者がストライキを計画又はそれに参加した後、偽りの理由によって解雇されたという信ぴょう性の高い報告がある。ベター・ファクトリー・カンボジア（Better Factories Cambodia : BFC）によれば、組合は上述した要件の全てを満たすことなく大半のストライキを開始しているため、形式的には違法になっている。しかし、違法なストライキに参加すること自体は法的に認められた解雇の理由とはならない。雇用主が組合活動家の短期契約の更新を行わない事例もあれば、報酬を受け取って退職するよう組合員又はストライキ参加者に圧力をかける場合もある。政府が支援するこうした解雇の救済策は全般的に効果を發揮していない。

労働・職業訓練省のストライキ・デモ解決委員会（Strike Demonstration Resolution Committee）の報告によると、2021 年前半に 3 万 5,500 人の労働者が 49 件のストライキやデモを行った。これに対して、2020 年の同時期のストライキ件数は 92 件、参加人数は 5 万 700 人だった。監視団はこうした減少を、コロナ禍によって引き起こされた急激な景気後退による広範な工場閉鎖と制限によるものと考えている。ストライキのほとんどは、コロナ禍によって引き起こされた急激な景気後退による工場閉鎖の後の未払賃金や手当の不払に関するものであった。

2021 年中、政府は労働者の集会の権利を制限した。当局は、大会中にはソーシャルディスタンスが困難か不可能であるということを根拠として、大会の許可を求める組合の申請のほとんどを却下した。組合は、警察が行進を阻止したり、行進者が目的地に到着する前にその活動を解散させたりしたと苦情を述べている。

組合指導者と監視団は、コロナ禍の間に制定された新しい法律が労働者の結社と集会の権利を更に制限するおそれがあるとの懸念を表明した。現地の権利団体による報告によると、一つにはコロナ禍の広範囲に及んだ市中感染の最中の制限により、2021 年の前半に組合の会合や他の活動の減少があった。

労働紛争の解決は一貫性に欠けている。組合は、「少数派」組合が集団紛争において、労働者を代理する能力の点で前進があったことを報告した。仲裁評議会は、(2021 年) 1 月から 8 月までに 22 件の事案を受領したと述べた。これは、2020 年の同時期の 47 件と比べて減少しており、評議会役員はこの減少が、一つにはコロナウイルス感染症の発生とその後市中感染が続いた 2 月以降の広範な工場閉鎖が理由であるとしている。同役員は、労働・職業訓練省が紛争を「集団」ではなく多くの場合「個人」の紛争と分類することで、集団紛争の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

みを審理する仲裁評議会への委託には不適格な紛争としたことも減少の原因であると述べている。「個人的」と指定された労働紛争は訴訟に持ち込むことができるが、司法制度は公平性と透明性に欠けている。労働争議専門の裁判所はない。

法律は、労働組合に対して、年次財務諸表（特定の状況では独立監査報告書を含む）を提出する義務など、かなりの詳細な報告の責任を課している。組合代表者は、多数の地方支部が要件を満たすことができないことを懸念しており、このような要件を満たすことができなかった組合は罰金を受ける。

b. 強制労働の禁止

法律は、あらゆる形態の強制労働を禁じている。

政府は同法を効果的に執行しておらず、強制労働を行ったり債務相殺を目的に個人を雇用したりすることには罰則が存在しているが（最長 1 か月の禁錮又は罰金）、誘拐のような同様に深刻な犯罪に対する罰則（1 年以上の禁錮）と同等ではない。

報道機関は、オンライン賭博とオンライン詐欺に強制労働力として従事させるために、カンボジア向けに中国人や他の外国籍の人を人身売買している組織化された中国系犯罪集団について報告している。そのような活動に対する複数の警察の手入れにより、人身売買被害者と疑われる人々が解放された。一部の NGO の報告によれば、出稼ぎ労働者が、カンボジア国内にある中国人経営やその他の工事現場で働かせるために売買されているという。雇用主（特に煉瓦製造窯事業者）が強制労働や奴隷労働を禁じる法律に違反している証拠がある。煉瓦窯所有者は、既存の貸付金を買収することによる、又は雇用条件として新たな貸付けを受けるよう要求することによる複数世代債務に基づいた強制に、これらの窯に住み込んだ子どもを含む 1 万人以上の人々を服従させている。

政府は強制労働の問題に注目させようと力を尽くしているが、こうした努力がどの程度の効果を上げているかは不明である。

債務は依然として強制労働をまん延させる重要な問題である。二つの人権団体による共同報告書によると、2020 年に国内の 360 万人以上がマイクロファイナンスの貸し手からローンを受け、その総額は約 118 億米ドルに上る。この報告書は、マイクロローンの平均額が約 1 万 7,400 リエル（4,280 米ドル）である—カンボジア国民の 95%の年収よりも多い—ことを明らかにしている。同報告書は、既存の借金を返済するために新たなローンを借り受ける労働者もいると付け加えている。カンボジアマイクロファイナンス協会（Cambodia

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Microfinance Association) とカンボジア銀行協会 (Association of Banks in Cambodia) は、この問題の規模に異論を唱えた。子どもも強制労働の対象となるおそれがある(第 7 節 c 項を参照のこと)。

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」、(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は全ての最悪の形態の児童労働を禁止しており、大半の就労の最低年齢を 15 歳、危険業務の就労最低年齢を 18 歳と定めている。法律は 15 歳未満の子どもによる労働を禁止しているが、これは公式な雇用関係に含まれない子どもには適用されない。法律は 12～15 歳の児童が健康に危害を及ぼさず、学校への通学に影響を与えない「軽作業」に従事することを認めている。施行規則は、「重労働」とみなされる活動を全て挙げている。重労働には農業、煉瓦製造、漁業、タバコ、キャッサバ生産などが含まれる。法律は大半の作業に関して 12～15 歳の児童の労働時間を通学日は 4 時間以下、その他の日は 7 時間以下に制限し、午後 8 時～午前 6 時までの就労を禁止している。政府は同法を効果的に執行していない。

労働省の規制は、家事労働を定義し、その最低年齢を 18 歳に定めている。しかし、この規制は、親類が雇用する家事労働に対する権利や最低年齢は規定していない。

法律は、カンボジアの児童労働規定違反で有罪判決を受けた者に罰金を定めているが、この制裁が科されることはまれである。児童労働の使用に対する罰則は、誘拐のような同様に深刻な犯罪に対する罰則 (1 年以上の禁錮) と同等ではない。ただし例外として、子どもの健康又は身体的発達に影響を及ぼす労働条件で子どもを雇用した場合は、2～5 年の禁錮 (労働条件が子どもの死の原因となった場合は 10 年) となる。

児童労働検査官は、ほとんどの児童労働者が従事している農村地域ではなく、プノンペンと各州における公式部門の輸出品生産工場に集中している。研修が不十分であることも、特に農村地域や高リスク部門で児童労働規制を執行する現地当局の能力を制限している。労働・職業訓練省の報告によると、同省の労働査察官は、接客施設や夜の娯楽施設、工事現場で検査を実施する資源と権限を欠いている。

子どもは、農業、煉瓦製造及び性産業を含む、最悪の形態の児童労働の被害を受けやすい (第 6 節「子ども」を参照のこと)。基本的な教育を受けられず、義務教育がないことが、子どもが搾取されやすい状況を招く要因となっている。報告によると、一部の富裕層の世帯

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は人道主義者を装って家事労働者として子どもを雇い、虐待や搾取を行っていると言われるため、貧困家庭の子どもは高いリスクにさらされている。子どもはまた、物乞いも強制される。複数の NGO の報告によると、こうした路上での労働は、コロナ禍に起因する経済的圧力のせいで増えているという。

農業部門で活動する組合によると、ゴム、キャッサバ、カシュー、バナナのプランテーションで多くの子どもが親と共に働いている。

2019 年から 2020 年にかけて、労働・職業訓練省は 486 か所の煉瓦窯を検査し、児童労働や債務による束縛は発見されなかったと述べた。しかし、独立研究者による 2019 年の人口調査は、464 か所の煉瓦窯での債務による束縛に加え、煉瓦窯での少なくとも 638 件の児童労働を記録している。検査官は多くの場合、検査の事前通知を窯の所有者に送る。

コロナ禍の間に借金が増えたことにより、返済を迫られた家族の中には、子どもに学校に行くのをやめさせて働かせざるを得ない家族もあることから、「最悪の形態」を含む児童労働も増えている。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」(<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>) も参照のこと。

d. 雇用又は職業に関する差別

法律は、人種、肌の色、性別、障害、宗教、政治的信条、出生、社会的出自、HIV 陽性状態又は組合加盟による差別を禁じている。法律は、性的指向又は性同一性、年齢、言語若しくは伝染性疾患の状態を理由とする雇用の差別を明示的には禁じていない。憲法は、男女いずれの国民にも同一労働同一賃金を規定している。

政府は全般的にこれらの法律を執行していない。雇用における差別に対する罰則は罰金刑と国家賠償である。

女性への嫌がらせは幅広く発生している。セクシャル・ハラスメントに対する罰則（6 日～3 か月の禁錮と罰金、刑法による）は、いくつかの種類の公民権に関連する法律の罰則と同等ではない。2020 年のベターファクトリーズ・カンボジア (Better Factories Cambodia) の報告によると、セクシャル・ハラスメントが過去 3 年間にわたって輸出指向の縫製工場で減少しており、研究者はその原因をベターファクトリーズ・カンボジアへの工場参加にあ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

と考えている。

e. 受入可能な労働条件

賃金・時間法：最低賃金は、縫製及び履物部門のみを対象としている。最低賃金は、公式な貧困層所得水準推計値を上回っている。

法律は、1週間の合法的標準労働時間を48時間とし、1日の労働時間は8時間を超えないものとするとして規定している。法律は、夜間業務の賃金を日中業務の賃金の130%、残業手当を150%とし、夜間、日曜日又は祝祭日の残業手当を200%とするとして規定している。従業員は1日当たり最大2時間まで残業を行うことができる。法律は、残業は全て任意でなければならないとし、年次有給休暇を定めている。海上及び航空輸送部門の労働者は社会保障及び年金の受給資格がなく、法律に規定する労働時間の制限の対象外となっている。

労働者は、残業が基準を超えることはしばしばあり、残業を強制されるときもあると報告している。法律により1日の労働時間は残業を含めて10時間に制限されているが、雇用主は12時間の労働を強要すると苦情を述べる労働者が多い。残業を拒否した場合、労働者は解雇、罰金又は特別手当の不払に直面することが多い。

労働・職業訓練省が労働法の執行に責任を負っているが、政府は同法を効果的に執行していない。検査官は非通知検査を実施して制裁を課す権限を有するが、罰金が査定されることはほとんどなく、問題解決には不十分である。最低賃金及び超過勤務に関する法律の違反に対する罰則（前者は6日～1か月の禁錮、後者は実勢基本日給の31～60倍の罰金）は、詐欺（6か月～3年の禁錮）などの類似した犯罪に対するものと同等ではない。

政府は開発途上国の検査官数に関する国際労働機関(International Labor Organization : ILO)の基準を満たしているものの、技能の未熟なスタッフ、必要な機器の不足、腐敗のため、基準を選択的に実施している。省当局者は、彼らが勤務時間の完全な検査を実行することができないことを認めており、ベターファクトリーズ・カンボジアが輸出指向の縫製工場でそのような検査を行うことを当てにしていると述べた。輸出衣料産業以外では、勤務時間規則はあるとしてもめったに施行されていない。労働・職業訓練省は、コロナウイルス感染症の発生と工場内を含めた市中感染の拡大により、（2021年）2月に全ての検査に関する部分的モラトリアムを定めた。

労働者と労働団体は、短期契約（現地では定期契約と呼ばれる）を利用することで、特に生産性の伸びが比較的横ばいである衣料品部門において、企業は賃金及び法律要件を回避

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

することが可能になっていると懸念を示している。定期契約により、雇用主は契約更新を拒否するだけで、労働組合のまとめ役や妊娠した女性を比較的自由に解雇することができる。法律はそのような契約を最長 2 年に制限しているが、その後の指令では雇用主がこの期間を 4 年まで延長することが認められている。仲裁評議会と ILO はこの法解釈に異議を唱えており、24 か月が経過した後で、従業員に対して永続的な「無期限契約」を提示しなければならないと述べている(第 7 節 a 項も参照のこと)。輸出用製品を生産している工場では、強制残業は依然として問題になっている。組合と労働者は、一部の工場管理者が時間外に働くことを断った労働者を解雇したと報告している。

労働安全衛生：法律により、労働者の健康維持のために十分な職場の健康及び安全基準を設定しなければならない。労働検査官は、違反の重大性と期間及び影響を受けた労働者の人数に基づき、複雑な公式に従って罰金を査定する。労働省の検査官は、警察から協力を得ることなく、非通知視察を実施して現場でこうした罰金を査定する権限が認められている。

検査官の数は開発途上国向けの ILO 基準に適合しているが、法律を効果的に執行するためには不十分である。政府による建設現場の検査は不十分であった。労働安全衛生法の違反に対する罰則（一般的には、実勢基本日給の 30～120 倍の罰金）は、詐欺（6 か月～3 年の禁錮）などの類似した犯罪に対するものと同等ではない。

最新の有効な統計は一定の改善を示しているものの、労働関連の傷害と健康の難題は依然として問題になっている。国家社会保障基金によると、2020 年には 1 万 5,000 人を超える労働者が負傷したが、2019 年よりも 23.7%低下した。

非公式部門：カンボジアにはかなりの数の非公式労働者がいる。推定値は変動するが、総勢約 920 万の労働力の 19 パーセントが国家社会保障基金に基づいて社会的保護を受けており、したがって残りの 81 パーセントは非公式労働者の一般的定義に合致する。そのような労働者は農業部門で多数を占めている。こうした労働者は賃金・時間及び労働安全衛生法と検査によってカバーされていない。さらに、ほとんどの建設会社と煉瓦工場は非公式に営業しており、それらの部門の労働者は最低賃金を定められておらず、保険を欠き、休暇がほとんどなく週末と休日も働いている。ほとんどの煉瓦工場労働者は、工場が登録されていないので、国家社会保障基金によって提供される無償医療を利用できない。

(2021 年) 7 月に、政府はコロナ禍がもたらした経済的困難を理由に、直接現金給付を含めて、一部の非公式労働者のための社会保護を増強した。